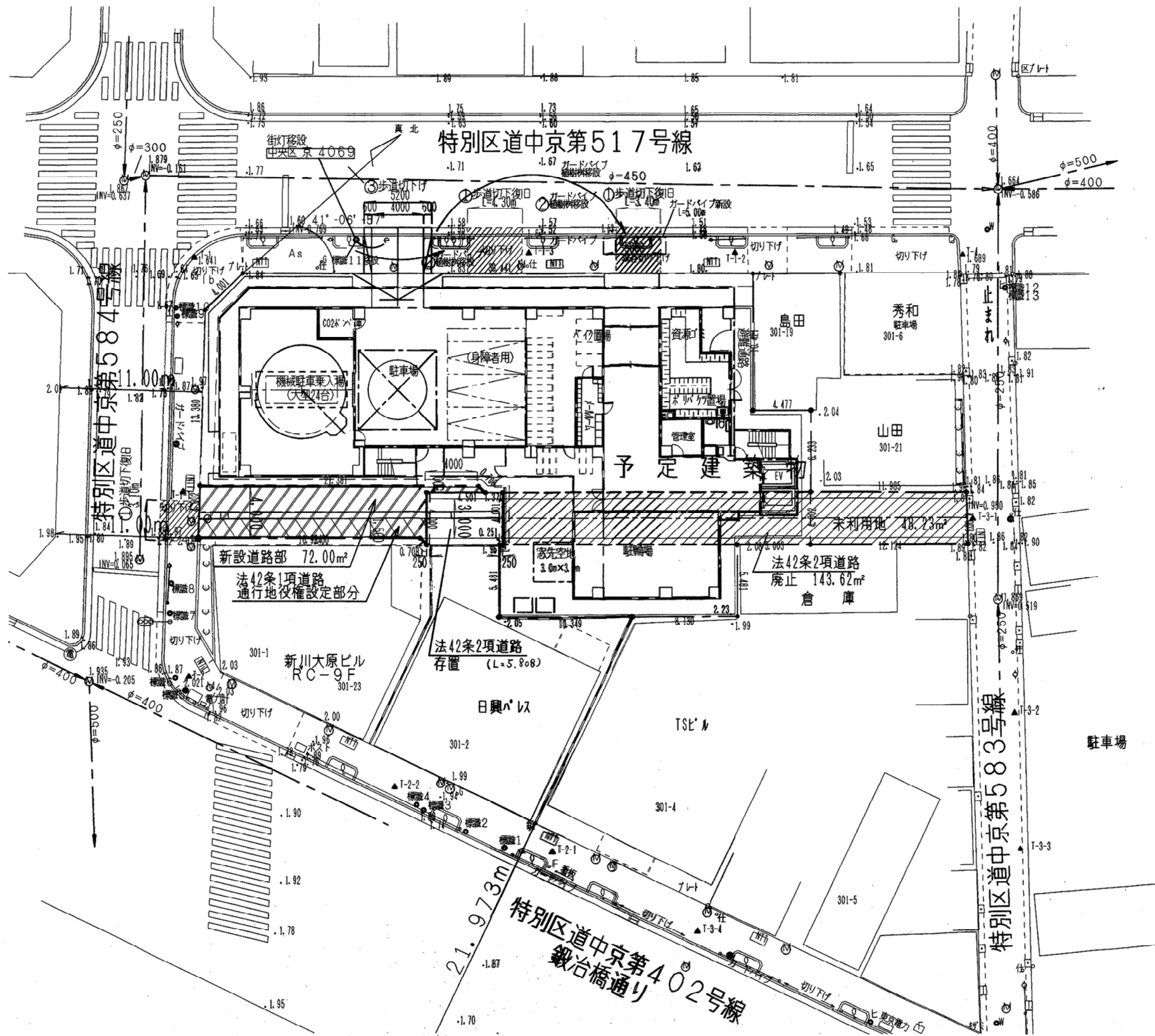
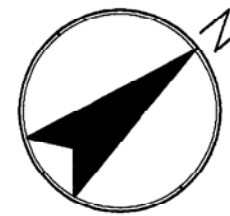


開 発 登 録 簿

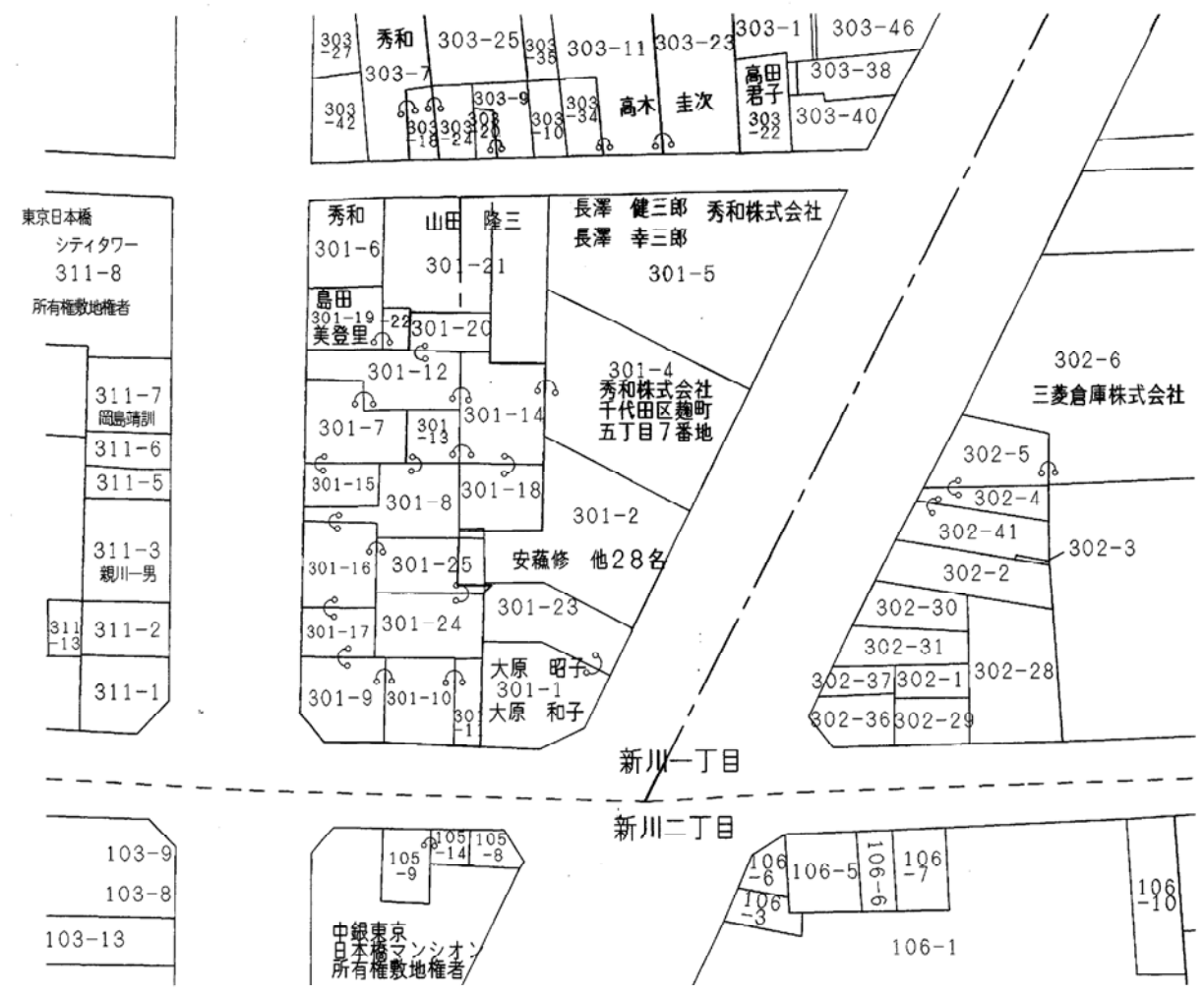
開 発 登 録 簿 調 書			
開 発 許 可 番 号	平成16年 5 月 20 日 開 発 行 為 許 可 第 1 号		
開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称	中央区新川一丁目301番9 外16筆	開 発 区 域 の 面 積	1,037.33㎡
開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 お よ び 氏 名	東京都千代田区麹町五丁目7番地 秀和株式会社 代表取締役 小林 茂 TEL 03-3234-7681		
(工 事 施 行 者 の 住 所 及 び 氏 名)	(東京都千代田区神田須田町二丁目8番地1号 向井建設株式会社 代表取締役 向井敏雄 TEL 03-3257-1381)		
予 定 建 築 物 の 用 途	共同住宅	検 査 済 証 発 行 年 月 日	平成16年6月15日
		工 事 完 了 公 告 年 月 日	平成16年6月15日
法 第 41 条 第 1 項 の 規 定 による 制限 の 内容	敷地面積に対する 建築面積の割合	高 さ	壁面の位置
許 可 に 基 づく 地 位 の 承 継	TEL		
変 更 事 項			
備 考	平成21年7月16日 新設道路延長追記 平成23年12月1日 従前道路延長追記 " 存置 "		



土地利用計画図 1/300



付近見取図 1/4000



公図写 1/800

1. 開発区域内に新たに設置される公共施設

種別	凡例	概要			構造	管理者	用地の帰属者	備考
		幅員・寸法	延長	面積				
新設道路		幅員 4.00m	L=17.50m	72.00m ²	浸透アスファルト舗装	事業者	事業者	
地先境界ブロック			L=39.50m			事業者	事業者	

2. 開発区域外に新たに設置される公共施設

種別	凡例	概要			構造	管理者	用地の帰属者	備考
		幅員・寸法	延長	面積				
歩道切下復旧	①		L=10.80m	3箇所		中央区	中央区	
植樹柵	②	L=4.00m		2箇所		中央区	中央区	2.0m×2基
ガードパイプ			L=5.00m	1基		中央区	中央区	
ガードパイプ			L=3.00m	1基		中央区	中央区	
歩道切下	③		L=5.20m	1箇所		中央区	中央区	
街路灯	○			1基		中央区	中央区	京4069
標識	○			1基		中央警察署	中央区	右折禁止、街路灯に共架
歩車道ブロック		一般部	L=10.80m			中央区	中央区	
歩車道ブロック		切下げ部	L=5.20m			中央区	中央区	摺付部含む
雨水排水管		φ150	L=2.60m	1箇所		事業者	中央区	

3. 開発区域内にある従前の公共施設

種別	凡例	概要			構造	管理者	用地の帰属者	備考
		幅員・寸法	延長	面積				
法第42条二項道路		幅員 4.00m	L=35.895	143.62m ²	コンクリート舗装	事業者	事業者	撤去
V型側溝			L=17.0m			事業者	事業者	存置
雨水柵	□○	内径500		2基		事業者	事業者	存置
雨水排水管		φ150	L=2.10m	2箇所		事業者	事業者	存置

4. 開発区域外にある従前の公共施設

種別	凡例	概要			構造	管理者	用地の帰属者	備考
		幅員・寸法	延長	面積				
汚水柵	□	内径500		1基		下水道局	中央区	存置
汚水柵	○	内径500		4基		下水道局	中央区	存置
汚水柵	○	内径500		1基		下水道局	中央区	撤去
汚水柵取付管		φ150	L=22.50m	5箇所		下水道局	中央区	存置
汚水柵取付管		φ150	L=6.60m	1箇所		下水道局	中央区	撤去
歩車道ブロック		切下げ部	L=10.80m			中央区	中央区	撤去、摺付部含む
植樹柵	②		L=4.00m	2基		中央区	中央区	2.0m×2基
ガードパイプ			L=5.00m	1基		中央区	中央区	
ガードパイプ			L=3.00m	1基		中央区	中央区	
街路灯	○			1基		中央区	中央区	京4069
標識	○			1基		中央警察署	中央区	右折禁止、街路灯に共架